

静岡県教育委員会

議事録

令和5年度 第8回定例
7月19日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和5年7月19日に教育委員会第8回定例会を招集した。

1 開催日時 令和5年7月19日（水） 開会 13時30分
閉会 14時20分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 後 藤 康 雄
委 員 天 城 真 美

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
宮 崎 文 秀 理事（政策管理担当）
吉 良 光 陽 理事（新図書館担当）
本 多 伸 治 参事（学校教育担当）
井 出 好 彦 教育総務課長
秋 野 薫 教育政策課長
大 澤 篤 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
内 山 成 一 教育厚生課長
山 川 和 成 教育施設課長
戸 塚 康 史 義務教育課長
中 山 雄 二 高校教育課長
高 橋 和 彦 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課長
金 嶋 克 年 新図書館整備課長
室 伏 伸 明 静岡教育事務所長
大 根 富 木 静岡西教育事務所長
杉 山 禎 総合教育センター所長
柴 雅 房 中央図書館長

4 その他

- (1) 第10号議案は可決された。
- (2) 報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか、天城委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 10 号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第 10 号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

報告事項 1 令和 6 年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領及び

令和 6 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領

- 教 育 長： 報告事項 1 「令和 6 年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領及び令和 6 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領」について井島高校教育課指導監より説明願う。
- 高校教育課指導監： <報告事項について説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 藤 井 委 員： ふじのくに国際高校の学校裁量枠について、一芸に秀でている生徒の基準はあるのか。
- 高校教育課指導監： 学力検査や部活動、スポーツなどにくくらずに、受検生が自分の特色を自由にアピールすることとなる。
- 藤 井 委 員： 特定の分野に秀でている生徒、特別な才能を持っている生徒は対象とはならないのか。
- 高校教育課指導監： それらもちろん含んでいる。
- 藤 井 委 員： その評価基準は定まっているのか。
- 高校教育課指導監： まだ決まっていない。
- 藤 井 委 員： これから考えていかななくてはいけない。例えば、人工知能の分野に特に長けている生徒などについて、そのような生徒を受け入れても、入学後にその能力を伸ばすことができる体制、生徒の要望に応えることができる体制が学校にあるのか、気になるところである。
- 高校教育課指導監： ふじのくに国際高校という新しい学校で、探究のキーワードのもとで環境を整えていく。
- 藤 井 委 員： 特別な才能に秀でている生徒が受検してくれて、合格させようとしても、期待に応えられない体制だと、ボタンの掛け違いとなり才能を伸ばすことができない。事前に、ある程度受検生の秀でている分野やニーズを調べることが必要である。すべてが後追いになり、効果が薄れてしまう。そのような特別な才能があることが分かっているにもかかわらず、学校が対応できないのではもったいない。
- 教 育 長： 今の点について高校教育課から補足があるか。
- 高校教育課長： ふじのくに国際高校は、自由と多様性を重視した学校。普通科の学校だと、決まったカリキュラムになるが、ふじのくに国際高校では、自由に授業を選択して時間割が設定できる。見方を変えれば、それにより、カリキュラム外に自身の一芸をさらに伸ばすための自由な時間を生み出すことができる。学校がすべての生徒の特性にあわせてそれらをサポー

トすることや指導体制を整えることは難しいが、自分自身でそれらの能力をさらに伸ばすための時間を生み出す環境を整えることができる。高校は74単位取得で卒業が認定されるが、他の高校では74単位以上の時間割が設定されている。ふじのくに国際高校では74単位で自由なカリキュラムを自分で作成し、自分の時間を生み出し自分で才能を伸ばす活動をサポートできる。

藤井委員： 教員が、通常の学校に対応できないはみ出た生徒の潜在能力をいかに引き出すことができるのか。それに長けた教員が複数でタッグを組んで指導体制を整備していく必要がある。

高校教育課長： 教員の配置が特に重要になると捉えている。

教育長： 私から補足をする。ふじのくに国際をめぐって、県教育委員会と静岡大学で連携協定を結んだ。教育学部に限定せず全学的な協定である。ふじのくに国際の中で、比較的自由に時間を捻出しながら学びの環境を整えていくことができる。更に、静岡大学の研究室や教員とつないでいくことにより、高校生でありながら大学の研究室との接点を持つことができるのではないかと考えている。ただし、実際どの程度機能するのかはこれからの交渉になる。この静岡大学との連携協定をうまく活用していきたい。

藤井委員： 教育長の話は先進的でありがたく受け止めた。大学と連携した活動が単位の一部として認められることがすごく重要だし、単位として組み込まれるのであれば理にかなった新しい体制でないかと思う。

高校教育課指導監： 学校外における学びを単位として認定する仕組みがある。実際に浜松地区の工業高校でも、静岡大学の工学部の集中講義の講座に参加した者に対して今ある履修科目に増単するという形で、単位認定した実績がある。システム上は可能であり今後検討していく。

藤井委員： ふじのくに国際の選抜段階の項目に、中学校における出欠席の状況にかかわらずという一文がある。不登校であったとしても何か非常に特色を持った生徒で、一般的な学校活動になじめない生徒というのが居ると思う。そういう生徒の潜在性を選抜段階で見つけ、あるいは中学校との連携において特色を予めつかんで、不登校であってもそういう生徒にかんしては潜在能力を引き伸ばすような高校生活がおくれる仕組みがあっても良いと思う。そういう評価も現実的に可能なのか。

高校教育課指導監： 長期欠席生徒選抜という特別選抜の形で、いくつかの高校において中学校における調査書を全く資料としない選抜も行っている。それと並行して、すべての県立高校に、自己申告書という意欲を書く申告書がある。これは、進学校といわれるような学校においても提出されて、欠席が多いことだけをもって不合格になるようなことが無いような制度を取っている。今回、ふじのくに国際においては、定時制の閉校するようなところも含めて、従来型の定時制が持っていたような、なかなか中学校に通えていなかった生徒の受け皿になるということも設定しており、そういう子たちも探究とかバカロレアだけではなくて、いろいろな事を

持った子もぜひ進学してほしいという意味でもこの意欲という項目が入っているとご理解いただきたい。

藤井委員： 中学校の学習というものはどういう意味を持つか。

高校教育課指導監： いわゆる内申点での評価を示す。当日の学力検査で実力を出せなくても、中学校での努力を評価することで、受検生が安心して受検できるようになる。9割程度の学校で設定している。

藤井委員： 内申点が良いければ、学力検査ができなくても評価してもらえるとということか。

高校教育課指導監： 検証委員会においても、本県の入学者選抜は多面的に評価できているとあった。当日の学力検査で実力を発揮できなくても評価できるようにしている。学力のある生徒、部活動を頑張る生徒も含めて、多面的に評価していると考える。

伊東委員： 先日の総合教育会議で高等学校の外国人が議論となったが、外国籍の生徒が高校に進学しやすくなるような入試制度も今後考えていく必要があるのではないか。

教育長： 私どもも日ごろから議論を重ねているところである。本県においてはすでに外国人選抜の枠組みがあるが、一方で、入った後の指導体制ができているかということが非常に重要になってくる。また、現実問題、定時制においてかなり高い比率で外国にルーツを持つ子供たちが在籍している。定時制での学びをしっかりと身につけて社会に出ていくといった入試制度と指導体制の両輪で受け入れの体制を整えていく必要があると認識している。今すぐに具体的な変更案を示すことはできないが、しっかりと頑張りたい。

天城委員： 内申書のことになるが、評価の基準がわからず、例えば地域貢献であれば、こういった活動は内申書に書ける、書けないといった噂が保護者間で流れている。スポーツでも、クラブチームに入っていると全く評価されないという話も出ている。学校の外からでは一般の人には分からない、見えないことで、いろいろな噂が出てしまう。評価できるポイントをもっと説明してアピールしてほしい。

高校教育課指導監： 検証委員会の中でも、調査書の信頼性や、担保をしっかりとるように言われた。調査書については、9教科の数字しか見ていないという誤解もある。部活動が校外に広がっていくなかで、どこまで丁寧に見ているかということも課題がある。高校入試の場合には、かなり丁寧に調査書を見て選抜を行っている。調査書を注視するというのは中学校における学習を多面的に評価する大きな材料だと認識している。一方で、今後どういう形が受検生にとってわかりやすく、数字が独り歩きしないかというのは、引き続き検討しながら改善を図っていきたい。

教育長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長：会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第10号議案 退職手当の支給制限処分

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和5年度第8回教育委員会定例会を閉会とする。